

令和7年度 第1回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日 令和7年7月23日（水）10時00分～11時25分

開催場所 彦根勤労福祉会館 4階 大ホール

出席者 別紙参照

1 開 会

2 議 事

(1) 「第1号議案 専決処分につき承認を求めること」について（資料1）

- ・ 第1号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

(2) 「第2号議案 令和6年度事業報告」「第3号議案 令和6年度決算報告」について（資料2、3）

- ・ 第2号議案、第3号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。その後、異議無く承認された。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 資料2の15ページ、16ページに愛のりタクシーの利用者アンケートがあるが、母数が27ということでどこまで考慮するかということはあるが、「運行ダイヤ」や「待ち時間」で「普通」の評価が若干多いことや、「ダイヤを増やしてほしい」や「予約時間を短くしてほしい」といった運行上の意見がある。
- ・ その一方で「料金を安くしてほしい」は高い数字を得ているが、このあたりは事務局、事業者はどのような評価、考えをお持ちか。

● 事務局

- ・ ダイヤ、待ち時間、予約時間については、このアンケート以外にも市民からのご意見としても頂戴している。事務局としては、対応できるところは対応しているが、特に予約の時間やダイヤについては行政管轄に直結している問題だということもあり、なかなか事務局レベルで判断するのは難しい。
- ・ 行政経費の削減については、冒頭の事務局会長の挨拶にもあったとおり、かなり問題意識を抱えているので、今後運行形態自体を変えて、どういった形態が持続可能な運行か、どういった運行形態をしていくべきか、具体的に検討していく時期だと考えている。
- ・ 事務局レベルでは様々な状況を想定し、検討していきたい。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 「予約時間を短くする」というのは、実際に乗車する時間までにはどういった設定になっているか。

● 事務局

- ・ 朝一の時間は除くが、通常は1時間前までに予約ということで、それを30分前まででいきたいといった具体的なご意見は様々である。ただ、それについては運行事業者さんのほうで体制整備を行っていただかないといけないという問題があるので、すぐに対応できるというものではない。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 他の自治体さんの公共交通会議の議論にあたっていたあたり事業者さんもギリギリの部分で配車の準備をしているという話も聞くが、タクシー事業者さんもそのあたり補足いただきたい。

● 塚田委員（近江タクシー株式会社 取締役業務部長）

- ・ 原理原則でいけば、愛のりタクシーの公共交通は一般のタクシー事業との違いがあり、実際に受付をして、全体を考えての配車というのは、マンパワーがかかる。やはりすぐ乗れて、行きたいところへいくというのは、タクシーという乗り物なので、その違いというのはぜひご理解いただければと思う。

● 森委員（彦根市社会福祉協議会 地域支援課長）

- ・ 分かりやすい資料のご作成ありがとうございます。私の仕事から高齢者と接する機会が多く、色々と使いやすさ、改善部分を聞くことも多いので、そういった地域の声も確認していけるような役割、繋ぐ役割も社会福祉協議会として果たしていきたい。
- ・ 質問、意見としては、出前講座を実施されているということで、実施については26ページに記載のとおり、自治単位で実施いただいていると思うが、自治単位でのお声がけは自治会等の資料で行っていると思うが、地域の人数を考えると、本当に良いのかという気がしており、このあたり、今の時点での周知というか働きかけについて、私達にできることがあれば協力できるので、そういったことも含めて、事務局としての考えがあれば教えて欲しい。
- ・ もう1点は、昨年度から滋賀県の地域交通ワークショップが開催されていて、県全域の地域交通として意見交換が行われており、私自身も参加させていただいたが、これは県の話なので、直結する話ではないが、そのあたりでもし情報として得ていることがもしあれば、そういう話が既に県から出ているとか、そのあたり教えていただければと思う。

● 事務局

- ・ 地域へのお声がけについては、様々な媒体で地域活動の広報、周知はしているが、見ていただくと分かる通り高齢者の方が中心になってくるので、どこまで訴求しているか、いわゆる広報の効果については、様々なご意見があると思うので、もし社協さんをお願いできることがあればまたお話しさせていただきたい。
- ・ 職員のマンパワーのこともあり、ご要望があっても、応えきれない部分が出てくる。今後もコミュニケーションをとらせていただければと思う。
- ・ ワークショップについては県のほうでということだが、我々の聞いていることでいうと、元々県が作った公共交通ビジョンを受けてこれから県の公共公共交通計画を作るためのワークショップをされていて、各市町や圏域で作っている地域公共交通計画は4本立てで議論していただいていると認識しているので信用性は十分持った計画をお

考えであると思っている。

- ・ ただ、我々も参加者として出ているので、去年参加していただいていたということであれば、湖東圏域としてそれ以上何かしてということでないで、今年度中に議論をされて、県の方で計画を立てられるので、様々な意見照会がきているので粛々と対応しているところである。

● 福島委員（滋賀県土木交通部 交通戦略課 参事）

- ・ 昨年度県では6地域にワークショップを立ち上げて、複数回議論をした。今年度も8月2日に彦根駅前アルプラザの6階にあるCOZY TOWN cafeでワールドカフェ方式で開催予定。ワークショップでは地域交通をテーマにしているが、その地域で皆さまがどのような暮らし方をしたいか、暮らしやすくするためにはどのような移動のあり方が必要かを皆さまに議論いただいている。昨年度は地域ごとに見直しをしていたが、今年度は違う地域がどのような課題をもっているのか、そこでどのような対応をしているのかを皆さまで共有いただき、自分たちの地域でも知見を活かせないか議論していく予定。
- ・ これらの議論を踏まえて、今年度、県では圏域の地域公共交通計画を策定しようと考えている。これまで皆さまとの対話、ご意見を踏まえて計画を策定する。計画の中では、都市間を結ぶ交通軸を明示して、そのサービスレベルの明示、そして、それに繋がるような交通網を皆さまで考えていただきたいという趣旨で計画をまとめていきたいと思っている。そういう意味で、市町でたてられている計画と県の計画が結びつくことが必要と思っているので、引き続き皆さまのご意見を聞きながら計画をたてていきたいので、ご意見を待っている。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 1ページ目、11ページ目に欠損額や住民あたりの補助額の数字が出ている。これは今後利用者負担や路線、どちらのタクシーにシフトするか、それに大事なデータだと思うが、基本的に表の下に参考に出ているのは市民さんの負担額になると思う。路線バスでいうところの1314円が負担をしていくということ。11ページだと愛のりタクシーは住民さんあたりで801円を負担していくということ。愛のりタクシーにシフトしていくほうが市民あたりの負担は減るという理解かと思う。
- ・ 欠損額は今の額と連動して考えたらよいと思う。欠損額を住民数で割れば出てくるかと思う。利用者さんが本来負担してほしい額に対して、どのくらい持ち出しているかということだと思うので、これだけ払っていただきたいところをこの部分は行政が負担しているというような形になるとの理解で良いか。
- ・ 補助額、利用者あたりの欠損額、全体としての欠損額、これは路線ごとに利用者数が違うこともこの形に表れているが、このあたり事務局は今後のバス、タクシーの路線の傾向としてどのような見方、今後数字での判断が必要になると思うが、そのあたりどのような検討をしていく課題があるか教えていただきたい。

● 事務局

- ・ 住民あたりの欠損額、いわゆる事業ごとに行政が負担している額は、現状では愛のりタクシーでは低いということがあるので、今後の流れは愛のりタクシーに移行する。これまでの流れでは、バス路線でもかなり利用者数が少ない路線があり、それを上手

く再編していき、そこで生じた空白について、タクシーで空白地を埋めていくという形にしていたと思う。

- ・ ただ今後についてはタクシーやバス共通で、運転手の不足という問題があり、なかなか金額だけでは推し量れないと思う。現状では、昨年３月に作成した公共交通計画に基づき、今後数年は考えていくが、その後については欠損額を含めて新たな交通体系を考えていかなければと思う。
- ・ タクシーで直していく部分が比率として多い部分だと思うが、タクシーの欠損額の伸びも相当なものになってきている。利用者負担額を増にするのか、それとも正統的な内容に変えてできるだけ欠損額を抑えていくのかどちらが良いのかは今後を見据えて、事務局より個別に業者にヒアリングさせていただいて具体的な事例を収集中。一点煮詰まってきた段階で、情報を提供して皆さまからご意見をいただければと考えている。
- ・ タクシーについても現在欠損額が少ないが、このまま「じゃあタクシーで」という問題でもないと思う。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 11 ページでもあるように、タクシーでは利用が増えると（車を出す回数が増える）、それが直結して欠損額も増えていくので、利用が増えるのは大事なことだが、利用者の欠損額も比例的な増え方をするので大きな課題だと思う。乗合を増やすことでどのくらい負担状況が変化していくのか、乗合を増やして利用者負担を差別化するのは有効なのか、具体的にどのような運用が欠損を減らしつつ、利用者の利便を図りつつ、事業者の運行形態を今後適正に動かせるのかというのが、非常にバランスをとるのが難しいことではあるが、そのあたり引き続き検討いただきたいのでよろしくお願いします。

(3) 「第4号議案 令和7年度における公共交通利用促進策」について（資料4-1～4-3）

- ・ 第4号議案について、湖国バス株式会社より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

(4) 「第5号議案 愛のりタクシー停留所の新設」について（資料5）

- ・ 第5号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り追加説明が行われ、その後異議無く承認された。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 新設の基準があったと思うので、補足説明して欲しい。

● 事務局

- ・ 内規であるが、新設の基準は既存の停留所から300メートル離れている、道路形状上危険性がないことや、終点の場合は折り返しができる状態かという技術的な基準を設けており、その基準にあてはめて設置している。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 新設の基準があったと思うので、補足説明して欲しい。
- ・ 300メートル離れていれば、地元の住民さんからの要望があった場合、聞き入れるという認識で良いか。

● 事務局

- ・ そのとおりである。

(5) 「第6号議案 愛のりタクシーのショートカット路線追加」について（資料6）

- ・ 第6号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。その後、異議無く承認された。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 経路間の停留所を使うという予約があれば経由するはずなので、そこが空いていない時にショートカットするということであっているか。

● 事務局

- ・ そのとおりである。

(6) 「第7号議案 彦根花火大会開催に伴う直行シャトルバスの新設」について（資料7）

- ・ 第7号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、次の通り追加説明が行われた。その後、異議無く承認された。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ これは8/31だけ路線や運賃も新設扱いになるということで良いか。

● 事務局

- ・ そのとおりで、運賃協議会を開催する必要はないと滋賀運輸支局から聞いており、
- ・ 路線の新設と運賃は本局で決裁をするということ。

(7) 「報告事項 愛のりタクシー停留所の移設等（工事延長）」について（資料8）

- ・ 資料8について、事務局より説明及び報告がなされたが、質疑はなかった。

(8) 「報告事項 令和7年度お盆期間の路線バス運行」について(資料9)

- ・ 資料9について、湖国バス株式会社より説明及び報告がなされたが、質疑はなかった。

(9) 「報告事項 国スポ・障スポにかかる交通規制」について(資料10-1、10-2)

- ・ 資料10-1、10-2について、湖国バス株式会社より説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。

● 池田委員(彦根市身体障害者更生会 副会長)

- ・ 国スポ・障スポの開会式閉会式だが、彦根駅から会場までの交通手段は路線バスで対応できるのか。

● 事務局

- ・ 国スポの開会式では彦根循環線は終日運休なので、国スポの会場まで既存のバスでは行けない。更に、車両通行止めが入るので、そういった観点からも難しい。
- ・ シャトルバスが出るかは市では把握できていないため、県の方から周知されると思う。
- ・ 既存の公共交通の取り扱いについても、県の国スポの交通規制関係の公表と同時に情報周知していく。

● 池田委員(彦根市身体障害者更生会 副会長)

- ・ シャトルバスを運行したいということであれば、この公共交通活性化協議会で審議ということになるか。

● 事務局

- ・ それは県の方でされる事業なので、こちらでの手続きは必要ない。

● 福島委員(滋賀県土木交通部 交通戦略課 参事)

- ・ シャトルバスは、国スポ、障スポの部署が担当しているため、県(交通戦略課)では把握できていない。

● 野村委員(一般社団法人 滋賀県バス協会 専務理事)

- ・ 県の輸送専門委員会に参加しているが、シャトルバスが出ることは決定している。
- ・ 一般の観覧者については観覧する申し込みの中で、どこから競技会場に向かうかという選択肢があるので、それに基づき例えば彦根駅を選択し、シャトルバスを利用すると書いていただけると、そこから利用可能ということになる。

● 轟委員(滋賀県立大学准教授)

- ・ 国スポは国民スポーツでもあるし、歩けなくもないが、障スポではシャトルバスに頼り切るのか、個別に必要な移動の対応や、関係部局と図られると思うが、そのあたり情報共有いただけるとありがたい。

● 事務局

- ・ 県の方でも交通局の要請の関係も情報を得て、また個別対応させていただければと思う。

● 轟委員(滋賀県立大学准教授)

- ・ 別の市町の公共交通会議でも障がい者の輸送、移動をどうするか、公共で対応するのか、事業者が対応するのか等の議論になっていたこともあるので、そのあたりは整理、共有をお願いします。
- ・ 市民に対しては広報の配布で何とかなるのか。

● 事務局

- ・ それについては国スポの担当部局が担当中なので、最新情報がなかなか入ってこないが、市内周辺を注意深く見ていただけると分かる通り、かなり準備は進んでいると思うので、これから会場への移動や終始様々な情報が共有されていくと思う。
- ・ 様々な施設でも着々と準備が進んでいるので大丈夫だと思っている。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 個人的な意見であるが、資料 10-1 の 4 番のところが歩行者専用になったり、彦根城を経由してスタジアムの方に訪れたりするような、直接・間接の来訪者が出てくると思う。
- ・ これは彦根のまちづくりの魅力を伝えていくためにも非常にハードソフトで大事な機会かと思う。世界遺産の話もそうであるし都市計画部局のウォークابلもそういったところへの布石かと思うので、ぜひそのあたり直接のスポーツ部局もさることながら、建設部局や交通部局など色々な部局が連携しておもてなしをしていただける機会かと思うので、共有をお願いします。

● 事務局

- ・ 市の方でも宿泊や物産関係でのおもてなしや事業者も含め、様々な部会を作って市全体の体制となってそれぞれの役割を担って進めているので、それぞれの部局でこれを機に普段の仕事に取り入れていくという作戦を練っている。

（10）その他：今後のスケジュールについて

● 事務局

- ・ 今年度も例年通り総会を開催する予定。2 回目は年末年始ごろ、愛のりタクシーの新規設置の確認、出てきた議題への対応、3 回目は年度末、次年度の予算や事業計画の話題提供を行う。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 愛のりタクシーの今後の運行形態をどういう形で進めていくか、持続的か、乗り方など調査研究や検証は今年度の 2～3 回目で出てくるのか？

● 事務局

- ・ 令和 7 年度の事業計画にも載っているので、どこまで具体的に示せるかははっきりとは言えないが、進捗については今後の協議会で説明をさせていただき、皆さまのご意見をいただきたいと考えているところ。

3 閉会

以上